

デマンド交通社会実験について

(1) 社会実験の経緯

- ・生活の中でマイカーを利用して移動する割合が高まっている事などにより、近年バス利用者は減少傾向にあり、事業者が郊外部のバス路線を維持していくことが難しくなっている。
- ・高齢化や運転免許証の返納が進む中で、高齢者をはじめとする交通弱者対策の必要性が高まっている。
- ・これまで計4回、交通不便地域において定時定路線型のコミュニティバスの社会実験を行ったが利用者が少なく実現には至らなかった。



交通弱者対策に効果が見込め、ある程度のコストで運行が可能であるデマンド交通の社会実験を行う。

(2) 内容 (案)

運行方式	ドアツードア型 (目的地固定)
対象区域	公共交通 (バス、鉄道) 不便地域 ※運行区域については (3) 参照
運行日時	1～2か月間 毎日運行、9時30分～16時30分 固定ダイヤはなく予約に応じて随時運行
運賃	1回の利用につき一定額を市が負担
利用対象者	対象区域の居住者のうち ・75才以上 ・65才以上の運転免許非保有者 のいずれかに該当する人 ※事前の会員登録が必要
予約	タクシー会社に電話で利用の1時間以上前に予約

登録者には登録証を発行し、それを乗車時に提示。

降車時に利用券1枚を運転手に手渡すことで、利用料金から一定額が差し引かれる。

デマンド交通登録証 No.001	
住所	四日市市諏訪町1-5
氏名	四日市太郎
年齢	80才
性別	男
<small>上記の者はデマンド交通の利用登録がされている事を証明します</small>	
<small>四日市市役所 都市計画課 公共交通推進室 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5 TEL 059-354-8095 FAX 059-354-8404</small>	
<small>有効期限〇月〇日まで</small>	

No.001	平成30年 月 日
ヨッカイチ タクロー	
デマンドタクシー利用券	
(デマンド交通の利用は1人1日2回まで)	
<small>注1: 乗車前にデマンド交通登録証を運転手に提示してください。</small>	
<small>注2: 利用券は精算時に、1人1枚を運転手にお渡し下さい。</small>	

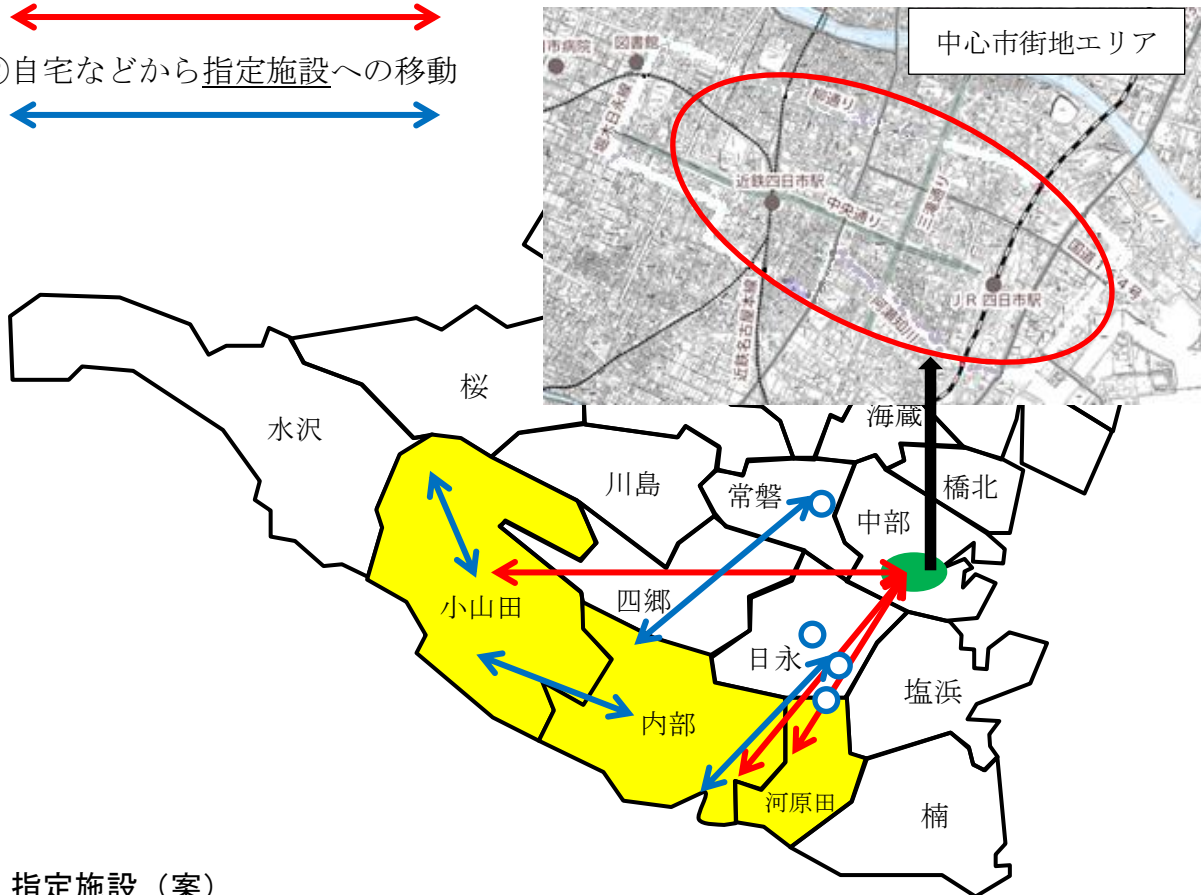
(3) 運行区域 (案)

- ・バス路線の状況報告が行われる県主催の会議において、これ以上維持していく事が困難な路線として報告されている『鈴鹿四日市線』、『長沢線』が廃線となった場合に、公共交通（バス、鉄道）不便地域が新たに発生する地区（小山田・内部・河原田）を対象区域として検討中。
- ・高齢者の買物や通院へ対応するため、対象区域から指定施設等への移動を助成する。

①各地区から中心市街地への移動



②自宅などから指定施設への移動



指定施設 (案)

- ①商業施設（3地区から中心市街地へ向かう途中にあるショッピングセンター）
イオンタウン四日市泊、日永カヨー、カネスエ日永店など
- ②医療施設（3地区から中心市街地へ向かう途中・周辺にある救急指定病院）
市立病院、医療センターなど
- ③公共施設（3地区内）
市民センター
- ④交通結節点（3地区から中心市街地へ向かう途中にある結節駅）
内部駅、西日野駅、河原田駅
- ⑤中心市街地